

第51回衆議院議員総選挙における期日前投票の利用について

衆議院議員総選挙の投票日である2月8日（日）において、気象庁から低温の予想及び警報級の大雪の可能性が発表されています。

こうした「悪天候により投票所に行くことが困難であること」も、期日前投票事由に該当しますので、有権者の皆様には、降積雪の影響が大きくなる前に、積極的に期日前投票をご利用いただきますようお願いいたします。

また、投票日当日においても、市町選挙管理委員会及び関係機関と連携して、投票所までの経路の除雪等、有権者の皆様が円滑に選挙権を行使できるよう、万全の準備に努めてまいりますので、是非、投票いただきますようお願いいたします。

令和8年2月5日

石川県選挙管理委員会

委員長 吉田 隆一